

7 流通在庫の推計

(1) 流通在庫の範囲

国際基準による在庫品の範囲は、原則として、物理的に商品を所有するか否かにかかわらず、法的所有権を有する商品からなる。

しかし、コモ法による流通在庫の推計は、資料として「商業統計調査」（以下、商業統計という）及び「商業動態統計調査」（以下、商業動態）の結果を併用せざるを得ないため、在庫の範囲は、これらの資料の定義によるところとなる。すなわち、卸・小売業が販売の目的で保有している手持商品であって、委託されている商品（受託品）を含み、委託している商品（委託品）を含まない。

(2) 推計方法

推計方法は、商業統計の在庫額（2年ごと、5月時点）をベースとし、商業動態（毎期）の結果で調整する。

- ① まず、商業統計の産業別（卸約90，小売約100）の在庫率（在庫額÷年間出荷額）を求める。
- ② 次に、商業動態の産業別（卸11，小売5）の在庫額及び出荷額を用い調整率を求める。算式は④参照のこと。
- ③ ここで、商業統計と商業動態との産業分類の対応づけを行ない、在庫率に調整率を乗じ商業統計の産業別に在庫変動率を求める。
- ④ 在庫変動率の推計式を示すと次のとおりである。

$$\text{在庫変動率} = \frac{\frac{J}{S} \times (j'' - j')}{\frac{S}{s} \times s''} = \underbrace{\frac{J}{S}}_{\text{在庫率}} \times \underbrace{\left(\frac{j'' - j'}{s''} \div \frac{j}{s} \right)}_{\text{調整率}}$$

資料名		44年12月	45年5月	45年6月	45年12月
商業統計	在庫額		J		
	出荷額		S		
商業動態	在庫額	j'		j	j''
	出荷額	s'		s	s''

（注） 出荷額は、過去1年間計、在庫額は期末。

- ⑤ 品目と産業分類との対応づけは、当該産業に含まれる品目をもって対応させる。
- ⑥ 各品目に対応する販売額に、上記⑤で求めた在庫変動率と平均卸回数（⑦参照のこと。）とを乗じて流通在庫額を算出する。
- ⑦ 流通在庫の推計には、上述のように在庫変動率を使用するが、この場合、商業統計では、卸売間の売買額も含まれており、フローとしてとらえる場合に比較して、重複する部分があるので、卸回数を算定し、これに乗ずることにより、この重複部分を除去することとした。卸回数は、便宜2と仮定して算出した。ただし、次に対応する品目については1とした。

a 農畜産物、水産物卸売業

商業統計産業コード4041, 4043, 4044, 4046

b 鉱物、金属材料卸売業

商業統計産業コード4081～4086

c 再生資源卸売業

商業統計産業コード4131～4135, 4138, 4139

(3) 在庫額の販売マージン率及び運賃率による調整

商業統計上の在庫額は仕入原価によっているため、販売マージン率及び運賃率を乗じて調整してある。

(4) 流通在庫をI-O表と調整しない品目

次の品目については、I-O表では流通在庫が0であるが、実態等を勘案し、それが適当でないと思われるので、流通在庫を計算してある。

品目コード 339042 360360

(5) デフレーター

(2)により推計した流通在庫は名目上のものである。したがって、時期により評価額が異なるために生じる増減を除去することが必要であるが、品目別にデフレーターを作成することは、資料上の制約から事実上不可能と考えられるので、総額をデフレートすることとし、そのデフレーター及び処理方法については検討中である。

(6) 問題点等

① 国際基準による価格の評価方法は「時価」であるが、コモ法による推計には、資料上の制約から仕入原価に販売マージン率及び運賃率を乗じて調整して使用せざるを得ない。

② 商業統計は2年ごと、5月時点の調査であるため、每期実施される商業動態の結果により調整せざるを得ない。この場合、商業統計の産業分類は、卸約90、小売約100であるが、これに対応する商業動態のそれは、卸11、小売5で、近似的推計とならざるを得ない。

なお、商業統計では、商品分類による在庫額も得られるが、実査上、品目による場合はカバレッジが低くなる傾向があること、コモ法と商業統計の品目の対応上の問題、商業動態の産業別結果による調整等を勘案し、産業分類による在庫額を用いてある。

③ 衣料品等非耐久消費財の流通在庫は、景気変動による影響が大きいので、中間年次においては重要チェック事項であろう。推計にあたっては

十分注意する必要がある。

④ 卸回数については、配分比率がかたまつた段階で、コモ法による販売額と商業統計の販売額を用いて算定し、この結果によっては先に仮定した値の修正を行なう。

(注) その後検証の結果、卸回数は2.013であることが確かめられた。

(付7-1)

在庫変動率入力カード

- (1) 流通在庫の在庫変動率入力カードは、卸売及び小売に分けて作成してある。
- (2) 卸売のカードについては、1~10桁に商業統計産業別コードを、11~20桁に在庫変動率×卸回数を入れてある。
- (3) 小売のカードについては、1~10桁は(2)に同じ。11~20桁は在庫変動率を入れてある。
- (4) 11~20桁の在庫変動率等は千分率で表わした数値で入れてある。

(付7-2)

流通在庫の特殊入力品目

次の品目は、商業統計によらず、食糧管理統計年報により得た資料を、その他出荷・在庫と同時にカードにより入力する。

品目コード	01111001
"	01112001
"	01112002
"	01112003

(付7-3)

卸売業別・小売業別、産業分類別在庫変動率等一覧(流通在庫関係)

(卸売業)

注 (5)は平均卸回数修正済在庫変動率で、千分率で示してある。

商業統計 産業分類	在庫率(1) %	調整率(2) %	在庫変動率 (3) (1)×(2)	平均卸 回数 (4)	注 (5) (3)×(4)
合計	5.73				
合計(飲食店を除く)	5.85				
卸売業計	4.63	11.25	0.53		
4000 一般卸売業	4.63	11.25	0.53		
4010 各種商品卸売業	2.22	7.74	0.17	2	3
4020 繊維品卸売業	6.28	9.37	0.59	2	12
4021 生米、藁卸売業	4.33		0.41		8
4022 繊維原料卸売業(生米、藁を除く)	4.05		0.38		8
4023 米卸売業	3.34		0.31		6
4024 織物卸売業	7.94		0.74		15
4030 衣服、身のまわり品卸売業	10.48	18.29	1.92	2	38
4031 洋服卸売業(婦人、子供服を除く)	15.34		2.81		56
4032 婦人、子供服卸売業	8.06		1.47		29
4033 下着類卸売業	8.27		1.51		30
4034 寝具類卸売業	9.34		1.71		34
4035 くつ卸売業	11.41		2.09		42
4036 はきもの卸売業(くつを除く)	10.36		1.89		38
4037 かばん、袋物卸売業	9.19		1.68		34
4039 その他の衣類、身のまわり品卸売業	11.65		2.13		43

商業統計 産業分類	在庫率(1) %	調整率(2) %	在庫変動率 (3) (1)×(2)	平均卸 回数 (4)	注 (5) (3)×(4)
4040 農畜産物、水産物卸売業	1.67	4.64	0.08	2	2
4041 米 麦 卸 売 業	1.01		0.05	1	1
4042 雑穀、豆類卸売業	2.72		0.13	2	3
4043 野菜卸売業	0.74		0.03	1	0
4044 果実卸売業	0.76		0.04	1	0
4045 食肉卸売業	2.39		0.11	2	2
4046 生鮮魚介卸売業	2.09		0.10	1	1
4049 その他の農畜産物、水産物卸売業	3.69		0.17	2	3
4050 食料、飲料卸売業	4.12	2.79	0.11	2	2
4051 砂糖卸売業	2.03		0.06		1
4052 味付、しょう油卸売業	4.79		0.13		3
4053 酒類卸売業	3.24		0.09		2
4054 乾物卸売業	6.77		0.19		4
4055 かん詰、びん詰卸売業 (気密容器入りのもの)	6.57		0.18		4
4056 菓子、パン類卸売業	3.99		0.11		2
4057 清涼飲料卸売業	3.36		0.09		2
4058 茶類卸売業	9.86		0.28		6
4059 その他の食料飲料卸売業	4.02		0.11		2
4060 医薬品、化粧品卸売業	9.99	9.40	0.94	2	19
4061 医薬品卸売業	10.35		0.97		19
4062 医療用品卸売業	8.25		0.78		16
4063 化粧品卸売業	9.38		0.88		18

商業統計 産業分類	在庫率(1) %	調整率(2) %	在庫変動率 (3) (1)×(2)	平均卸 回数 (4)	注 (5) (3)×(4)
4070 化学製品卸売業	3.08	9.93	0.31	2	6
4071 塗料卸売業	5.48		0.54		11
4072 染料、顔料卸売業	4.35		0.48		8
4073 油脂、ろう卸売業	2.91		0.29		6
4074 火薬類卸売業	5.66		0.56		11
4079 その他の化学製品卸売業	2.74		0.27		5
4080 鉱物、金属材料卸売業	2.99	12.37	0.37	1	4
4081 石炭卸売業	1.84		0.23		2
4082 石油卸売業	1.84		0.23		2
4083 金属鉱物卸売業	1.16		0.14		1
4084 非金属鉱物卸売業(石炭、石油を除く)	3.36		0.42		4
4085 鉄鋼卸売業	3.57		0.44		4
4086 非鉄金属卸売業	3.27		0.40		4
4090 機械器具卸売業	5.94	14.58	0.87	2	17
4091 一般機械器具卸売業	5.75		0.84		17
4092 自動車卸売業(自動二輪車を含む)	6.08		0.89		18
4093 自動車部分品、付属品卸売業	9.01		1.31		26
4094 輸送用機械器具卸売業(自動車を除く)	5.35		0.78		16
4095 精密機械器具卸売業	7.83		1.14		23
4096 通信機械器具卸売業	5.82		0.85		17
4097 電気機械器具卸売業(通信機械器具を除く)	5.13		0.75		15
4110 建築材料卸売業	5.73	5.41	0.31	2	6

商 業 統 計 産 業 分 類	在庫率(1) %	調整率(2) %	在庫変動率 (3) (1)×(2)	平均卸 回数 (4)	注 (5) (3)×(4)
4111 木材, 竹材卸売業	7.41		0.40		8
4112 セメント卸売業	2.40		0.13		3
4113 板ガラス卸売業	5.23		0.28		6
4119 その他の建築材料卸売業	5.08		0.27		5
4120 家具, 寝具, じゅうりょう卸売業	8.05	12.87	1.04	2	21
4121 家具, 寝具 卸売業	7.51		0.97		19
4122 荒物卸売業	8.14		1.05		21
4123 畳, 敷物卸売業	8.61		1.11		22
4124 陶磁器, ガラス器卸売業	8.95		1.15		23
4129 その他のじゅうりょう卸売業	7.68		0.99		20
4130 再生資源卸売業	3.49	7.74	0.27	1	3
4131 空かん, 空びん等空容器卸売業	4.11		0.32		3
4132 鉄スクラップ卸売業	3.61		0.28		3
4133 非鉄金属スクラップ卸売業	3.55		0.27		3
4134 故紙卸売業	1.77		0.14		1
4135 織雑ウエイスト卸売業	5.22		0.40		4
4138 廃棄業, 同付随回収業	x		0		0
4139 その他の再生資源卸売業	6.39		0.49		5
4190 その他の卸売業	5.86	7.74	0.45	2	9
4191 紙, 紙製品卸売業	4.68		0.36		7
4192 金物卸売業	8.50		0.66		13
4193 薪炭卸売業	6.29		0.49		10
4194 肥料卸売業	1.67		0.13		3
4199 他に分類されない卸売業	6.51		0.50		10

(小売業)

商 業 統 計 産 業 分 類	在庫率(1) %	調整率(2) %	在庫変動率(3) (1)×(2)	(3) 千分率
小売業計(飲食店を除く)				
4300 各種商品小売業	8.88	18.22	1.62	16
4310 百貨店	8.81		1.61	16
4390 その他の各種商品小売業	10.72		1.95	20
4400 織物, 衣服, 身のまわり品小売業	19.73	7.11	1.40	14
4410 呉服, 服地, 寝具小売業	22.31		1.59	16
4411 呉服, 服地小売業	23.11		1.64	16
4412 寝具小売業	18.53		1.32	13
4420 洋服小売業(婦人, 子供服を除く)	19.61		1.39	14
4421 男子洋服小売業(製造小売業)	18.11		1.29	13
4422 男子洋服小売業(製造小売でないもの)	20.29		1.44	14
4430 婦人, 子供服小売業	17.09		1.22	12
4440 くつ, はきもの小売業	21.35		1.52	15
4441 くつ小売業	21.04		1.50	15
4442 はきもの小売業(くつを除く)	22.46		1.60	16
4490 その他の織物, 衣服, 身のまわり品小売業	17.90		1.27	13
4491 かばん, 袋物小売業	18.73		1.33	13
4492 洋品雑貨, 小間物小売業	17.88		1.27	13
4499 他に分類されない織物, 衣服身のまわり品小売業	17.16		1.22	12
4500 飲食料品小売業	5.36	5.37	0.29	3
4510 各種食料品小売業	6.39		0.34	3
4520 酒, 調味料小売業	7.69		0.41	4
4530 食肉小売業	2.64		0.14	1
4531 食肉小売業(卵, 鳥肉を除く)	2.78		0.15	2

商業統計 産業分類	在庫率(1) %	調整率(2) %	在庫変動率(3) (1)×(2)	(3) 千分率
4532 卵, 鳥肉小売業	1.79		0.10	1
4540 鮮魚小売業	2.14		0.11	1
4550 乾物小売業	7.49		0.40	4
4560 野菜, 果実小売業	3.45		0.19	2
4561 野菜小売業	3.44		0.18	2
4562 果実小売業	3.47		0.19	2
4570 菓子, パン小売業	5.66		0.30	3
4571 菓子小売業(製造小売)	4.10		0.22	2
4572 菓子小売業(製造小売でないもの)	6.47		0.35	4
4573 パン小売業(製造小売)	3.12		0.17	2
4574 パン小売業(製造小売でないもの)	5.58		0.30	3
4580 米穀類小売業	3.68		0.20	2
4581 米麦小売業	3.64		0.20	2
4582 雑穀, 豆類小売業	5.64		0.30	3
4590 その他の飲食品小売業	5.33		0.29	3
4591 牛乳小売業	1.19		0.06	1
4592 料理品小売業	1.54		0.08	1
4593 茶小売業	14.03		0.75	8
4594 豆腐, かまぼこ等加工食品小売業(製造小売)	3.12		0.17	2
4595 豆腐, かまぼこ等加工食品小売業(製造小売でないもの)	5.03		0.27	3
4599 他に分類されない飲食品小売業	7.93		0.43	4
4700 自動車, 自転車, 荷車等小売業	9.05	10.43	0.94	9
4710 自動車小売業	8.50		0.89	9
4720 自転車小売業(自動二輪車を含む)	18.61		1.94	19
4730 荷車等小売業	11.50		1.20	12

商業統計 産業分類	在庫率(1) %	調整率(2) %	在庫変動率(3) (1)×(2)	(3) 千分率
4800 寝具, 寝具, じゅうりょう器小売業	14.79	18.22	2.69	27
4810 寝具, 寝具, 畳小売業	15.04		2.74	27
4811 家具小売業(製造小売)	16.09		2.93	29
4812 家具小売業(製造小売でないもの)	15.94		2.90	29
4813 寝具小売業(製造小売)	12.22		2.23	22
4814 寝具小売業(製造小売でないもの)	12.53		2.28	23
4815 畳小売業(製造小売)	10.00		1.82	18
4816 畳小売業(製造小売でないもの)	12.64		2.30	23
4820 金物, 荒物小売業(農機具を除く)	18.50	18.22	3.37	34
4821 金物小売業	19.89		3.62	36
4822 荒物小売業	15.32		2.79	28
4830 陶磁器, ガラス器小売業	23.66	18.22	4.31	43
4840 家庭用機械器具小売業	13.43	18.22	2.45	25
4841 家庭用電気機械器具小売業	14.08		2.57	26
4842 家庭用機械器具小売業(家庭用電気機械器具を除く)	8.00		1.46	15
4850 その他のじゅうりょう器小売業	13.75		2.51	25
4900 その他の小売業	12.75	10.43	1.33	13
4910 医薬品, 化粧品小売業	21.76		2.27	23
4911 医薬品小売業	22.87		2.39	24
4912 化粧品小売業	19.62		2.05	21
4920 農耕用品小売業	12.92	10.43	1.35	14
4921 農機具小売業	17.30		1.80	18

商業統計 産業分類	在庫率(1) %	調整率(2) %	在庫変動率(3) (1) × (2)	(3) 千分率
4922 苗,種子小売業	14.62		1.52	15
4923 肥料,飼料小売業	9.18		0.96	10
4930 燃料小売業	3.98	10.43	0.42	4
4931 ガソリンステーション	3.37		0.35	4
4932 燃料小売業(ガソリンステーションを除く)	7.41		0.77	8
4940 書籍,文房具小売業	12.66	10.43	1.32	13
4941 書籍,雑誌小売業	10.84		1.13	11
4942 紙,文房具小売業	17.87		1.86	19
4950 中古品小売業(中古自動車,中古自転車,中古車等を除く)	29.17	10.43	3.04	30
4951 中古衣服小売業	24.52	7.11	1.74	17
4952 古書籍,古雑誌小売業	25.37	10.43	2.65	27
4953 骨とう品小売業	34.59	10.43	3.61	36
4959 その他の中古品小売業	24.50	10.43	2.55	26
4990 他に分類されない小売業	20.45	10.43	2.13	21
4991 運動具小売業	22.45		2.34	23
4992 がん具,娯楽用品小売業	17.17		1.79	18
4993 楽器小売業	16.75		1.75	18
4994 写真機,写真材料小売業	17.74		1.85	19
4995 時計,眼鏡,光学機械小売業	40.44		4.22	42
4996 たばこ喫煙具専門小売業	5.00		0.52	5
4997 花,植木小売業	7.67		0.80	8
4999 他に分類されないその他の小売業	20.16		2.10	21

8 対外取引

(1) 普通貿易

① 概念・定義

普通貿易の範囲は産業連関表に準拠する。推計は、大蔵省の通関磁気テープより、その輸出入品目(6桁)をコモ分類(8桁)に対応させ、それをコンバーターとして電算機により集計。

なお、鋼船の再輸出・再輸入はそれぞれ鋼船の輸入・輸出がなかったものとして控除項目とする。ただし、その他品目の再輸出入は控除項目とせず、分類不明の輸出入として計上。

② 問題点等

小額貨物(1件当り輸出は36,000円,輸入は72,000円)の輸出入額が資料上把握できないため含まれていない。

また、輸出入統計品目分類とコモ分類(大部分は工業統計表の品目分類に拠る)とが異質なため、その対応が不完全なものとなっている。

(2) 特殊貿易・特需

① 概念・定義

特殊貿易・特需の範囲は産業連関表に準拠する。ただし、新SNAでは非居住者家計による国内市場での直接購入および居住者家計と政府サービス生産者による海外での直接購入は商品勘定に直接には計上されず、非商品扱いとすることになる。すなわち、商品勘定においては、前者は国内家計消費に計上されることになり、後者は商品の輸入および支出から削除される。

② 推計

IMF報告用国際収支細目表の金額を基礎とし、これを産業連関表の
 計数を利用して品目別に細分。項目別の推計概要は以下に示すとおり。

表 8-1

コード	項目	昭和45年 百万円		備 考
		受取	支払	
1. 国際輸送による貨物運賃				
1.1 自国運輸業者の受取 (輸出に伴うもの+輸入を除く(その他輸送に伴うもの))				輸出(受取)のみ計上。 輸入は普通貿易O.I.Fに含まれる。
1110	船舶	909	1,370	
1120	航空機	41	43	
1.2 自国運輸業者受取の輸入 運賃				
1210	船舶	1,627		
1220	航空機	22		
2. 国際輸送による保険(輸出入に伴うもののみ)				
2.1 保険料				国際収支表ではxが簡便法 で不明。 従って、推計 $\frac{32}{49} = \frac{x}{20}$ $x = 13$
2110	輸入に伴う保険料	—	20	
2120	輸出に伴う保険料	49	—	
2.2 保険金				
2210	輸入に伴う保険金	x —	34	輸出は 49-32=17
2220	輸出に伴う保険金	—	32	輸入は 20-13=7
3. その他運輸				
31	旅客運賃			

コード	項目	昭和45年 百万円		備 考
		受取	支払	
3110	船舶	3	3	輸出入共に家計非商品。
3120	航空機	136	171	輸出入共に家計非商品とする が、輸出の18.0%、輸入の 24.5%は旅行あっせん業に 分類する。
3.2 タイム・チャーター料				
3210	船舶	88	510	コモ・コードは 715000-01
3220	航空機	—	21	コモ・コードは 717001-01
3.3 港湾経費				
3.3.1 船(機)用油				保税地域に関する修正率を乗 じて使用。 A重油, B重油, C重油に分割。 油種別に細分。
3311	船舶	115	205	
3312	航空機	17	22	
3.3.2 その他				
3321	船舶	266	396	修理, 港湾施設利用, 上水道, 船用品に分割後, 船用品はさ らに細分。
3322	航空機	37	47	修理, 航空機施設利用, 機用 品(さらに細分)に分割。
3.4 その他(沿岸輸送を含む)				
3410	船舶, 郵便運賃など	17	8	
3420	航空機, "	6	2	
4. 旅行				
4100	観光旅行	162	138	コード4100, 4200, 5300を 加え, 受取は外人消費パター ンで分割。支払は本邦人海外

コード	項目	昭和45年 百万円		備考
		受取	支払	
4200	その他の旅行	70	177	消費パターンで分割。輸出の75.5% 輸入の61.1% は家計非商品で残りは家計外商品扱い。なお、コモ・コード717001-02, 711510-01 850901-01 よりその一部を控除して旅行あつせん業に分類する。
5. 政府取引 (非要素サービスの項目のみ)				
5100	隊員個人支出	67	—	家計非商品 内訳の建設活動分は } 特需 要素サービスとする。 コード5100, 5200 の別記 品目別細分を行なう。
5200	外国軍機関と居住者の その他取引	440	1	
5300	外交官の個人支出	5	47	
5400	本邦政府機関のその他 取引	1	4	
5500	外国政府機関と居住者の その他取引	22	25	
6. その他のサービス				
6.1 非商品保険				
6110	直接保険料	15	3	家計非商品 輸出は (15-10)+(109-85) 輸入は (3-3)+(105-57) コモ・コードは 630010-01
6120	直接保険金	3	10	
6130	再保険料	109	105	
6140	再保険金	57	85	
6.2 その他 (非要素サービスの項目のみ)				
建設活動は要素サービスとする				

コード	項目	昭和45年 百万円		備考
		受取	支払	
6210	マネージメント・フィー	112	238	コモ・コードは 900000-01
6220	証券引受手数料	—	6	620000-02
6230	代理店手数料	82	331	611000-82
6240	通信費	8	16	電報・電話・通信・郵便に分割。
6250	広告宣伝費	13	62	コモ・コードは 830011-01
6260	出版物予約購読料	—	—	" 280092-02
6270	その他	186	236	" 900000-01

上記のデータをカードでインプットし、電算機で品目別細分と集計を行う。なお、カードのフォーマットは、4桁コードと受取額、支払額を10列ずつ使って30列にパンチ、合計36枚のデータ・カードを入れることになる。

非商品輸出入額の算定値も同時にアウトプットされるので、コモ法による国内消費支出推計後、国民概念への調整にはその結果を利用することとなる。

③ 問題点等

品目別配分比率その他の各係数について、その中間年次推計が困難なため、一応固定的に取扱っているが、出来れば年次変化を織り込むことが望ましい。

家計向けの非商品扱い部分については、産業連関表の輸入内訳および外客統計年報等によって推計したが、細部については今後の検討が必要となる点もあると思われる。

(3) 輸入品商品税

① 概念・定義

輸入品商品税の範囲は産業連関表に準拠し、その内訳は第2種および第3種物品税、酒税、砂糖消費税、揮発油税、トランプ類税である。推計は、その金額が僅かであり、またコモ分類への細分が困難であることを勘案し、産業連関表における輸入額との比率を算出、その比率を用いて中間年次の推計を行うこととしている。

② 問題点等

産業連関表の分類とコモ分類との対応づけはコモ分類の6桁で行われるため輸入品商品税率も6桁分類で算定しているが、それを8桁分類で行うことやあるいは輸入品商品税額を直接推計・細分することも考えられる。

(4) 関税

① 概念・定義

関税の範囲は産業連関表に準拠する。推計は、大蔵省の関税統計を普通貿易の輸入で使用したコンバーターによりコモ分類へ組替集計。なお関税統計は年度ベースのためコモ分類の6桁で産業連関表と突き合し、歴年転換比率を算定して中間年次に利用することとしている。

② 問題点等

普通貿易と同様、小額貨物の輸入品に係る関税額は含まれていない。

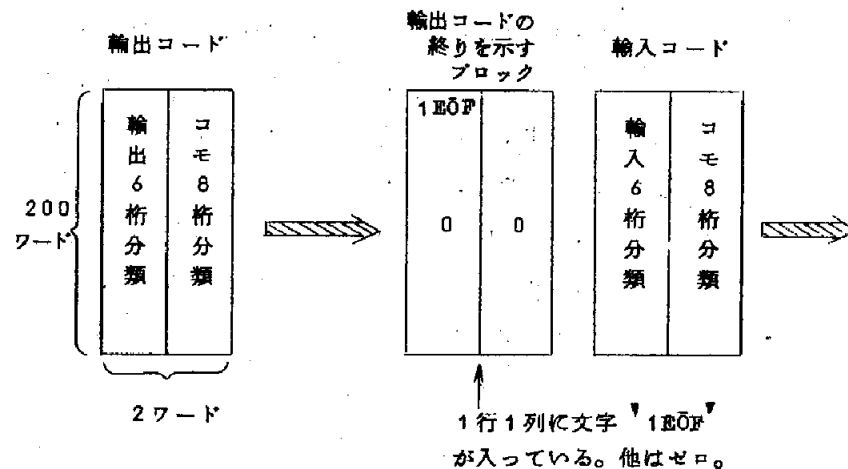
(付8-1) 対外取引の推計マニュアル

(1) 普通貿易・関税のデータ・インプット

① 通関コード・コンバーター

通関コードは輸出入ともに1ファイル・1テープに入っており、そのファイルネームはE I O D Eである。

テープ・レイアウトは次のとおりで、400ワード/1ブロック、フォーマットなしで書かれている。



コードは輸出入ともに輸出入コードの昇順に並んでおり、ショートブロックとなる残分にはゼロが詰められている。このような形式でテープに入つていれば、輸出入コードが将来BTN分類により、桁数が変化してもプログラム修正は不要。

なお、通関コードの修正用プログラムがテープに入っているので、修正が必要の場合には、次のようにカードをインプットすれば良い。

コントロール・カードは通常のフォートランの場合と同様であるが、
 * FORTRAN カードに MTINPUT = ON, PROGFILE = GMPROG, PROGVOL = VLxxxx, PROGRAM = (PROG11, NSORT, PRIK), LIST = LIST を付け加える。

データ・カードは、EXPORT または IMPORT とパンチしたカードの後にそれぞれの修正カードを並べる。

修正カードは 1~10 列に輸出入コード、11~20 列にコモ・コード、21~30 列に輸出入コード、31~40 列にコモコード、41~50 列に輸出入コード、51~60 列にコモ・コードとする。61~80 列は使用しない。なお、コモ・コードがゼロの輸出入コードは削除される。また、修正は旧テープから新テープに書きかえる過程で行なわれる。なお、輸出入コードの修正は毎年行なわれており、資料は輸出入統計品目表（大蔵省）による。

② 輸出入・関税テープのコンバート

通関テープはコボルで書かれているため、それをフォートランで読めるようにコンバートする必要がある。コンバート用のプログラムは 2 種類ある。

1) フォートランでのコンバート

このプログラムはテープに入っている。ただし、コア・タイムで 30 分以上必要である。輸出入テープのコンバートにおけるコントロール・カードは次のとおり。

* JOB カードに TIME = (100.00, 100.00) を付加する。また * FO

RTRAN カードに MTINPUT = ON, PROGFILE = GMPROG, PROGVOL = VLxxxx, PROGRAM = (PROG6, IJCOMP), LIST = LIST, P = ON, PLIB = SYS2.MTOS, PVOL = A00005 を付加する。さらに、
 * FD カードを最後に入れ、中に MT0, FILE = (OLD, MTREAD0), UNIT = 0.037, VOL = (SPEC, VLxxxx), DEVD = TA, TMOD = 9, LABEL = NSL と書く。テープは 800BPI である。

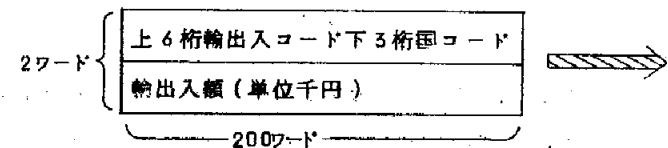
なお、関税テープの場合には、上述 PROGRAM の PROG6 を PROG7 にすればよい。

II) コボルのサブルーチンを利用したコンバート

このプログラムはカードのままであるが、コアタイム数分でコンバート可能である。出来れば、実行形式でテープに入れておくのが望ましい。

III) コンバート済みテープのレイアウト

輸出入のテープは 400ワード/1ブロック、フォーマットをして次のように書かれている。ジョード・ブロックはゼロが詰めてある。



関税のレイアウトは次のとおりである。

